苓北町集落支援員募集要項

１．募集概要

現在苓北町では、過疎化、少子高齢化による人口減少により地域の様々な活動を支える担い手が不足し町全体の地域力が失われつつあります。そこで逓減する地域力の再生を図るため、特定地域づくり事業協同組合の設立運営に向けた活動の支援、地域の巡回や相談を通じた課題把握や分析、行政等の関係機関との連絡調整等を支援する苓北町集落支援員を募集します。

２．活動内容

（１）　特定地域づくり事業協同組合の設立運営に関する活動

（２）　地域の巡回、状況調査、ヒアリング、現状把握及び課題分析に関する活動

（３）　その他町長が必要と認める活動

３．募集人員

１名

４．募集要件

（１）　苓北町内に住所がある方

（２）　労務管理の経験がある方

（３）　地域の実情に詳しく、地域住民や関係機関と協力しながら意欲的かつ誠実に活動

　　　できる方

（４）　ワード、エクセルなど基本的なパソコン作業が出来る方

（５）　普通自動車第一種運転免許以上を有している方

（６）　地方公務員法第１６条に規定する一般職の欠格条項に該当しない方

５．任用形態・期間

（１）　苓北町会計年度任用職員（パートタイム会計年度任用職員）として任用します。

（２）　任用期間は令和７年１０月１日（予定）から令和８年３月３１日までを予定しています。

　　　　※勤務姿勢・活動実績をもとに１年単位で更新する場合があります。

６．勤務時間、勤務場所、休日、休暇等

（１）　勤務日数／週３～４日程度（月１４日以内）

※活動に応じて変動する場合があります。

（２）　勤務時間／８：３０～１７：００　（１日の勤務時間：７時間３０分）

（３）　勤務場所／苓北町役場農林水産課または町が指定する場所

（４）　休日／土曜日・日曜日・祝日・年末年始

（５）　休暇／苓北町パートタイム会計年度任用職員の任用、勤務時間及び休暇等に関する規則に基づき、年次有給休暇を付与します。

（６）　その他／任用期間中、集落支援員としての活動に支障のない範囲において、対価

　　　　　　　　を得る活動に従事することができます。

７．待遇・福利厚生

（１）　報酬／日額１２，４８８円

　　　　　（苓北町会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例に基づき、支給します。）

（２）　期末勤勉手当／支給あり（同上）

（３）　通勤手当／支給あり（同上）

（４）　時間外勤務手当／支給あり（同上）

（５）　福利厚生／共済組合、厚生年金、雇用保険に加入します。

８．応募手続き

（１）　募集期間／令和７年８月２５日（月）から令和７年９月８日（月）まで

※書類必着

（２）　提出書類／①苓北町集落支援員応募申込書

　　　　　　　　　　②履歴書

　　　　　　　　　　③普通自動車を運転できる免許証の写し

（３）　提 出 先／〒863-2503　熊本県天草郡苓北町志岐660番地

　　　　　　　　　苓北町役場　農林水産課　苓北町集落支援員担当者宛て

　　　　　　　　　電話：0969-35-1245　FAX:0969-35-1197

　　　　　　　　　メール：[nourin@town.reihoku.lg.jp](mailto:nourin@town.reihoku.lg.jp)

９．選考から任用までのスケジュール

（１）　第１次選考（書類審査）　令和７年９月上旬予定

　　　　　提出書類をもとに書類選考を行い、選考結果は応募者全員に文書で通知します。

　（２）　第２次選考（面接審査）　令和７年９月中旬予定

　　　　　　①第１次選考合格者を対象に面接審査を行います。

　　　　　　②個人面接については、対面での面接を苓北町役場で行います。

　　　　　　③第２次選考に要する交通費等は応募者の負担とします。

（３）　第２次選考結果（最終）　令和７年９月下旬予定

　　　　第２次（最終）選考結果は、対象者全員に通知します。

（４）　着任　令和７年１０月１日（予定）

　　　　最終選考を踏まえ、諸手続を行った上で、令和７年１０月１日（予定）からの着任を予定しています。

１０．その他

（１）　選考結果や選考内容に関するお問い合わせには一切お答えいたしかねます。また応募や面接等に要する経費は、自己負担となります。

（２）　応募書類に不備がある場合は、その旨を連絡します。不備の修正後の提出が町の

　　　指定する日までに間に合わないは、応募を無効とします。

（３）　災害や悪天候等の不測の事態により、応募書類の到着が遅延する等の事業がある

　　　場合には、その事情を考慮して、取り扱いを決定します。

（４）　応募の際にお預かりした個人情報は、本応募の目的のみ利用し、その他の用途に

　　　は一切使用しません。

（５）　提出書類に虚偽の記載がなされた場合は、採用を取り消す場合があります。

（６）　反社会勢力及び反社会勢力と関係すると認められる方からの応募は受け付けられません。また、任用された後であっても、そのような事情が明らかとなった場合には任用を取り消すことがあります。

【お問い合わせ先】

〒863-2503　熊本県天草郡苓北町志岐660番地

　　　苓北町役場　農林水産課　集落支援員担当

　　　　電話：0969-35-1245　FAX:0969-35-1197

メール：[nourin@town.reihoku.lg.jp](mailto:nourin@town.reihoku.lg.jp)